

## 2020年度 建築積算士二次試験に関する 新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策についてのお知らせ

公益社団法人日本建築積算協会

資格試験実施にあたり、受験者の皆様に安全な環境を提供するように対策を講じます。対策実施マニュアルにもとづき、詳細な実施計画と管理運営を行います。以下にその概要をお知らせいたします。

### 1. 試験会場

- ◇ 身体的距離を確保した座席配置とします。
- ◇ 会場の消毒、換気、混雑緩和に留意します。
- ◇ 試験会場の換気に伴い、防寒対策をしてお越しくください。

### 2. 受付時

- ◇ 事前にご記入いただいた「健康チェックリスト」をご提出いただきます。
- ◇ 非接触型体温測定を行います。
- ◇ 手指消毒を行っていただきます。
- ◇ 入場は必ずマスク着用をお願いします。
- ◇ 密集防止のため、係員の案内にしたがってください。

### 3. 試験開始以降

- ◇ 決められた場所に着席してください。
- ◇ 試験開始後も必ずマスクを着用願います。
- ◇ 再入室時には、備え付けのアルコールで、手指消毒をしてください。
- ◇ 休憩時・終了時には、密集防止のため、係員の案内にしたがってください。
- ◇ 試験会場における会話は、なるべく控え係員の指示にしたがってください。
- ◇ 共用部での昼食禁止と各自ゴミの持ち帰りにご協力ください。

## 受験にあたってのお願い

1. 以下の要件に該当する方は入場いただけません。  
受験票に同封した「体調チェックリスト」にご記入いただき、試験会場受付にご提出ください。お忘れになった方は、当日ご記入いただきます。（ご提出されない場合は入場できません。）
  - ◇ 風邪症状が持続している方
  - ◇ 発熱（平熱より高い体温、あるいは37.5℃以上）、呼吸困難、全身倦怠感、喉頭痛、味覚障害、嗅覚障害など体調不良の症状のある方
  - ◇ 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴のある方、およびそれらの者と家庭内や職場内などで接触歴のある方
  - ◇ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方
  - ◇ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者あるいはその疑いのある患者と家庭内あるいは職場内などで接触歴のある方
2. 受験申し込み後に、上記の要件に該当した方は、事前に積算協会本部事務局までご連絡ください。申請書をご提出いただければ、キャンセル（返金なし）扱いとはならず、特例により来年度の受験に振替えさせていただきます。
3. 当日、受付における体温測定で、37.5℃以上の結果が出た方は、試験会場への入場はできませんが、特例により来年度の受験に振替えさせていただきます。
4. 喘息など、新型コロナウイルスに関係なく咳の出る状況にある方は、事前に積算協会本部事務局までご連絡ください。座席位置を配慮するなどの対応をいたします。

公益社団法人日本建築積算協会  
本部事務局

電話 03-3453-9591